

に足りないことを示している(Mason 2001, pp. 27-30)。各国政府は強力な家族計画プログラムに乗り出し、人口抑制を優先するあまり人権が軽視される問題はあったが、1980年代半ばまでには出生力を置換水準まで下げることに成功した。置換水準の達成は、シンガポールが1975年、韓国と台湾が1984年である(Jones, et al. 2009)。日本は1956年に一時置換水準を下回ったが、その後置換水準付近で上下動し、最後に置換水準を下回ったのは1974年である。

図1. 合計出生率

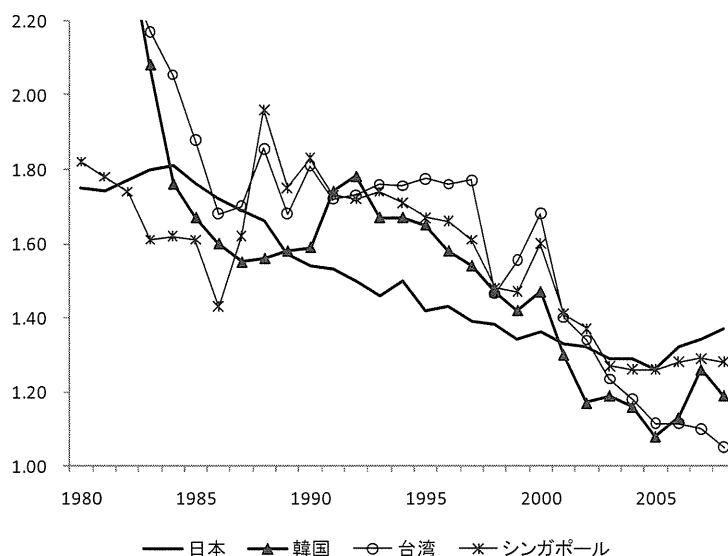


図1に示したように、韓国・台湾・シンガポールの合計出生率は1.6前後でいったん底を打ち、1990年代には一貫して日本より高い水準で推移した。McDonald(2005)は非常に低い出生率(very low fertility)の境界として合計出生率で1.5を設定し、ノルディック・英語圏・仏蘭語圏で1.5以下の国がないことを示した。このように低い出生率を示すのは、独語圏・南欧・東アジアに限られ、また1.5以下の合計出生率が一定期間続いた後にこの線を回復した国はない。最後に合計出生率が1.5を下回った年は、日本が1995年、韓国が1998年、台湾とシンガポールは2001年で、この線の回復は難しそうである。

次の境界線はKohler et al.(2002)が設定した極低出生力(lowest-low fertility)で、1.3以下の合計出生率が続く事態は史上初の出来事として注目された。この水準への到達は韓国が2001年に先頭を切り、日本・台湾・シンガポールはともに2003年に到達した。日本は2006年に1.3を上回る水準まで回復したが、他の三国は2008年に至るまで1.3の線を回復できずにいる。1990年代に極低出生力の先頭走者だった南ヨーロッパ諸国も、2000年代には相次いで1.3の線を回復した。このことから、封建家族の子孫である日本・南欧と、儒教家族の子孫である韓国・台湾を対比する枠組が有効であると考えられる。シンガポールをひとつの大都市圏と見た場合、合計出生率が1.0付近にある東京・ソウル・台北より高い水準を示しており、出生促進策がある程度成功した例とみなせる。

6-2. 結婚力

20世紀半ばのアジアの結婚パターンは早婚・皆婚によって特徴づけられ、25~29歳女子の未婚割合が10%を超える国はほとんどなかった(Hajnal 1965)。日本でさえ、1950年時点ではまだ15%と低かった。しかし都市化、高学歴化、女子の労働力参加といった社会変動に伴い、第2次大戦後のアジア全体で晩婚化・未婚化が進み、早婚・皆婚への文化的圧力は緩んでいった(Smith 1980)。表2は日本・韓国・台湾・シンガポールの2005年時点の結婚力をまとめたもので、25~29歳女子の未婚割合はシンガポール以外は50%を超えている。最も晩婚化が進んでいるのは日本だが、韓国・台湾はほとんど差がない水

準である。シンガポールは比較的早婚だが、中国系に限るとは25～29歳女子の未婚割合は51%で(Yap 2009, p. 165)、一部はインド系・マレー系の早婚パターンの影響である。しかし都市国家であるのに中国系の未婚割合が日韓台より低いのは、政策効果かも知れない。

表2. 結婚の現況 (2005年)

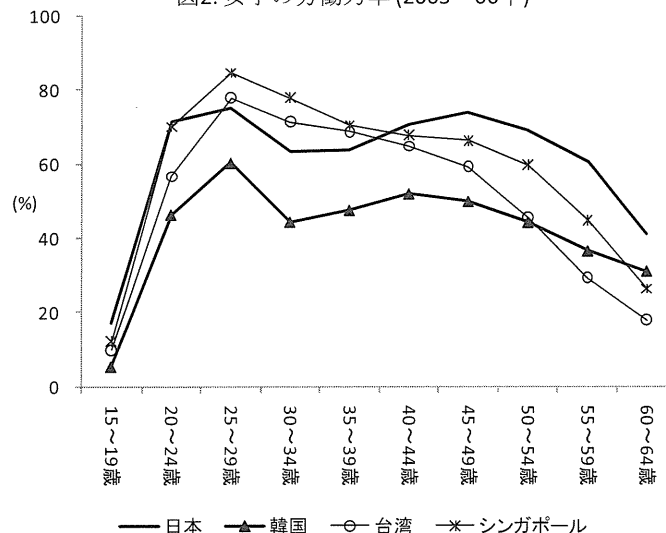
	日本	韓国	台湾	シンガポール
女子の平均初婚年齢	28.0	27.7	27.1	26.9
女子の未婚割合 (%)				
25～29歳	59	59	61	46
30～34歳	32	19	29	22
35～39歳	19	8	16	15
粗離婚率 (%)	2.1	2.6	2.8	2.0
婚外出生割合 (%)	2.0	1.5 ¹⁾	4.0	1.3

1) 2006年

粗離婚率はいずれも2%台で、韓国・台湾の水準は世界的にも高い方である。日本は第2次大戦後は2.5以上を記録したことはない。韓国・台湾で離婚率が急騰したのは1990年代後半で、経済危機があった1997年以降は継続して日本を上回っている。第二人口転換を特徴づけた行動のうち、離婚は増加したが、同棲・婚外出生は東アジアではまだ増える様子がない。南ヨーロッパでは1990年代半ばまで婚外出生割合は10%前後だったが、その後急激に上昇し、2007年にはイタリアが20.7%、スペインが28.4%、ポルトガルは31.6%などとなっている。この遅れて到来した第二人口転換が、南欧諸国の超低出生率からの脱出に貢献したとされる(ビラーリ 2008, pp. 34-35)。これは北西欧文化圏の家族パターンが南欧に浸透しつつあるとみるのが自然だろう。同様の変化は東アジアでも起こり得るが、南欧の変化がそうだったように、いつ始まるかを予測することはできない。

6-3. 女子労働

図2. 女子の労働力率 (2005～06年)



Becker(1991, p. 350)によると20世紀後半の様々な家族変動をもたらした主要因は、女性の経済力の向上だった。女子の就業機会の増加によって、市場活動に向けられる時間が増え、それは子供の相対費用を引き上げた。性分業から得られる利得が減ったため結婚の利得も低下し、離婚率が上昇し、同棲・

女世帯主世帯・非嫡出出生が増加した。

国際比較では女子の労働力率と出生率の順相関が見られるようになったが、これは仕事と家事・育児の両立可能性を先行変数とする疑似相関である。北西欧文化圏のように両立可能性が高い地域では女子労働力率・出生率とも高く、それ以外の低出生力国ではともに低い。つまり女子労働力と出生力の間には正の因果関係があるわけではない。実際に日本では、多くのマイクロデータ分析で妻の就業の出生抑制効果が確認されている(浅見・他 2000; 大井 2004; 大山 2004; 佐々井 1998; 七條・西本 2003; 津谷 1999; 福田 2004; 藤野 2002; 八代 2000; 山上 1999; 山口 2005)。韓国・台湾でも、妻の就業は出生抑制効果を持つと見られる(鈴木 2009, p. 17; Tung and Yang 2005, pp. 51-52)。シンガポールでは、マイクロデータ分析では女子労働力率と出生率は逆相関するが、マイクロデータ分析では妻常勤は出産意欲を高める効果があり、結果が混乱している(Straughan, et al. 2009, pp. 190-196)。

日本・韓国・台湾では明らかに両立可能性の低さが出産の機会費用を高め、それが低出生力の要因のひとつになっている。図2は2005年(シンガポールは2006年)の女子の年齢別労働力率で、日韓は明らかなM字型を示す。韓国では1997年のIMF危機以後M字型の底が浅くなったが、これに対し就業継続が可能な環境が整ったためという肯定的な見方と、低賃金の非正規就業に参入する妻が増えたためという否定的な見方が対立している(朴京淑・金ヨンへ 2003; Park KS 2006)。古郡(2003, pp. 48-49)によると、否定的な見の方が正しいようである。また日韓では、教育投資が女子の就業率上昇に結びついていない。高学歴者の就業率の男女差は、韓国はメキシコに次ぐOECD内第2位、日本は第3位である(チョイ 2008, p. 66)。韓国では大卒女子の就職率が低く、また高学歴女子ほど結婚退職・出産退職が多い(春木 2006, p. 68)。女子の教育が就業をもたらさないことは、近代の男性稼得者モデルが健在であることを意味し、それはまた家父長制の頑健さの指標とされる(瀬地山 1996, p. 230)。

台湾とシンガポールの女子労働力率の年齢パターンは、南欧の低出生力国によく見られる単調減少型を示す。台湾では、女子の教育の就業促進効果は日韓より強いようである(瀬地山 2006, p. 160)。しかし台湾の低出生力と、コックス回帰で妻就業が出生抑制効果を持つという結果(Tung and Yang 2005, pp. 51-52)を考えれば、両立可能性が高いとは思えない。そもそも両立可能性が高ければ、女子労働力率の年齢パターンは北西欧文化圏のような高原型を示すはずである。したがってM字型と単調減少型の違いはあっても、東アジアでは妻の就業と出産・育児の両立可能性は一律に低いと見るべきだろう。

両立可能性の向上には結びついていないが、台湾のGEM(Gender Empowerment Measure)はアジアで最も高く、公的領域でのジェンダー間平等は非常に進んでいる。本省人のルーツである福建省や広東省では、もともと華北に比べて女性の地位が高く、日本の良妻賢母主義や韓国の両班的生活様式のような、上層で女子の就労を抑圧する規範もなかった。さらに外省人も伝統的家族パターンにとらわれず、子の性別にかかわらず教育熱心で、妻の母が子供の面倒をみることも多いとされる(瀬地山 1996, pp. 269-270)。政治的にもフェミニストの発言力が強く、人口政策白書でもフェミニズム的価値が色濃く見られる。特に1990年代の女性有権者運動の結果、国会議員や上級公務員の女性割合が上昇したことが、高いGEMスコアにつながっている(台湾女性史入門編纂委員会 2008, pp. 74-75)。

6-4. 世帯

日本では戦後の高度経済成長期に核家族化・小家族化が急速に進み、普通世帯の平均規模は1950年の5.02から1980年には3.25まで低下した。この背景には高度成長に伴う急速な向都離農現象があり、未婚男女が農村から都市に大量に流入し、都市に定着して核家族を形成した。日本では一般世帯に占める核家族の割合は1980年の60.3%をピークに減少に転じ、その後の平均世帯規模の縮小は単独世帯や夫婦のみ世帯が増加し、夫婦と子世帯や大家族世帯が減少することによって生じている。夫婦と子から成る世帯を典型的な核家族と見るなら、この趨勢を核家族化と呼べるかは微妙である。しかし一般世帯の平均規模は1980年の3.22から2005年の2.55まで低下しており、小家族化は間違いなく進行中である。この期間に、単独世帯の割合は19.8%から29.5%まで増えた。

表 3. 世帯の現況 (2005 年)

	日本	韓国	台湾	シンガポール
平均世帯規模(人)	2.6	2.9	3.1	3.6
単独世帯(%)	29.5	20.0	26.1	10.1

表 3 は 2005 年の四ヶ国の世帯規模と単独世帯割合で、いずれの指標で見ても日本が最も先行している。出生率や離婚率、大学進学率といった分野と異なり、世帯変動ではまだ日本に追いつき、追い越すほどの急激な変化は起きていないようである。ただし世帯の定義は国ごとに異なり、安易な比較は危険である。たとえばシンガポールは異様に大家族を維持しており、台湾は平均世帯規模が大きいわりに単独世帯が多いように思われるが、世帯の範囲に関する定義の違いが影響している可能性がある。

都市国家であるシンガポールはともかく、韓国・台湾では日本と同様に高度成長下の向都離農を背景に核家族化・小家族化が進行した。韓国の場合、1980～2000 年の間に平均世帯規模は 4.5 人から 3.1 人に縮小し、単独世帯割合は 4.8%から 15.5%に増加した(金廷錫 2002, p. 251)。しかしこうした世帯変動が伝統的家族制度の消滅を意味するものではなく、将来も消滅しないだろうという意見が多い。Likwak(1965)の修正拡大家族や、それに影響を受けた要田(1978)の修正直系家族の概念はその古典的な例である。近年の国際比較でも、日韓では高齢者の子との同居割合が高く、同居志向も強いことから、日韓は直系家族制規範を維持しているとされる(清水 2004)。加藤(2006)はさらに進んで、高度成長期以降の核家族化は直系家族制度下での分家創設に過ぎず、長男が親の持家相続とセットで同居または近居する伝統的行動は健全であるとする。そして核家族は日本では再生産に失敗した家族であり、再生産力がより大きい直系家族が復権するだろうと予想する。

柿崎(2008b, 317)によると日本の伝統社会は定住志向的で、同族は近住を原理としたため、いったん離村すると次世代には関係が途絶える。これに対し中国・朝鮮の宗族集団は移動を前提に組織されており、居住地の遠近を問わず共同祭祀を行って集団を維持する。族譜や輩行字があるため、各成員の系譜的關係の確認は容易である。したがって儒教圏では、向都離村にもかかわらず伝統的家族制度が日本よりもよく保持されていると考えられる。加藤が予想するように伝統的世帯形成行動が将来復権するとしたら、それは日本より先に儒教圏で見られるかも知れない。

金勝權・他(2004)は韓国における新しい家族類型の出現に焦点を当て、脱近代的側面として未婚独身家族、同棲家族、同性愛家族、共同体家族をあげた。しかし婚外出生の少なさから考えて、脱近代的家族はまだ少数と考えられる。第二人口転換理論(van de Kaa 1987)が記述した脱近代的家族変動の不在こそ、東アジアの極低出生力の一因である。

6-5. 国際結婚

表 4 は三ヶ国の国際結婚に関する統計で、婚姻件数に国際結婚が占める割合は日本が約 6%、韓国が約 14%、台湾が約 10%となる。ただし台湾では中国本土や香港・マカオ出身の配偶者は外国籍に含まれず、これを含めると国際結婚の割合は 20.1%となる(伊藤 2008, p. 59)。台湾では 1987 年の婚姻法改正によって中国本土からの花嫁が増え、2003 年に 31.9%でピークに達した。その後は低下傾向にあるが、2007 年でも 18.3%と日韓より高い水準にある(Kim DS, 2008, p. 293)。

表 4. 国際結婚の現況 (2005 年)

	日本	韓国	台湾
婚姻件数	718,102	316,375	142,082
外国人妻	33,116	31,180	11,121
(%)	(4.6)	(9.9)	(7.8)
外国人夫	8,365	11,941	2,687
(%)	(1.2)	(3.8)	(1.9)

三ヶ国とも外国人妻の数が外国人夫を圧倒しており、その比は日本と台湾で 4:1、韓国で 5:2 程度である。これは女子の経済力向上とともに同国人との結婚が難しくなった男子が、外国人妻を迎え入れるケースが増えたためである。特に急増したのは中国人妻で、日本では外国人妻の 35.2%、韓国では実に 66.2%を占めた。これに対し中国人夫はあまり増えておらず、中国人妻との比は日本で 11:1、韓国で 4:1 程度である。

外国人妻との結婚の増加は、需要の増加に伴う仲介業者の活動によって説明できるが、実は外国人夫との結婚も増加している。外国人男子との結婚は、2001~05 年の間に日本では 7,755 件から 8,365 件に、韓国では 5,228 件から 11,941 件に、台湾では 2,417 件から 2,687 件に増加した。鄭暎惠(2007, pp. 290-291)は日本人女子と外国人男子の結婚の増加を、日本人男子への忌避のためと解釈したが、これは韓国や台湾でも当てはまるはずである。また鄭は出国して国際結婚する女子には、母親のような結婚生活を送りたくないという「文化的逃避」が動機になっているとしたが、この解釈は自国で外国人男子と結婚する女子にも当てはまるのかも知れない。

意外にも韓国・台湾では、外国人妻の出生力は本国人より低いとされる。Kim DS(2008, pp. 304-305)の分析では、中国人妻・ベトナム人妻・日本人妻とも、出生オッズが韓国人妻より有意に低かった。台湾でも、国際結婚割合より国際出産割合の方が低いことから、外国人妻の出生力が内国人より低いことが推測できる。この解釈は、夫の低所得を含む社会経済的不利益のためというものである。これに追加するとしたら、外国人妻の相当数が永住権目当ての偽装結婚で夫婦生活の実態がないとすれば、出生力は内国人より低くなるだろう。実際 Kim CS(2008, p. 151)は、韓国における中国人妻に偽装結婚が多いことを示唆している。

結語：ポスト近代化と家族パターン

家族パターンは現在の低出生力をはじめ、多様な領域に影響を与える。近代初期に近代化を阻害した儒教社会の中核には、社会関係全体のモデルとして機能した家父長的パターンがあった。そうした阻害要因が克服され、儒教の集団主義や教育熱が近代化を促進するようになるまでには、長い年月を必要とした。韓国・台湾・シンガポールの高度経済成長は 1990 年代前半で終了し、その後はポスト近代の段階に入ったと見られる。経済の成熟化とグローバル化で若年労働市場が悪化し、雇傭の不確実性が増大した。経済のソフト化・サービス化により女子労働力への需要が増すことによって、既婚女子の労働市場参加が急増し、近代的な男性稼ぎ手モデルは崩壊した。結婚は必須ではなく選択の問題になり、欧米先進国では同棲・婚外出生の増加によって結婚制度が衰退した。

本稿では封建家族の子孫である日本と儒教家族の子孫である韓国・台湾・シンガポールの間に際立った断絶があることを示した。近代直前の家族パターンを比較した場合、孝を最高の価値とし、同姓不婚・異姓不養の原則を守り厳格な父系制を示す儒教圏家族は、日本と比べてもさらに家父長的・権威主義的特徴が際立っていた。このような特徴は、現在の韓国・台湾の極低出生力の原因と考えられる。一般に北西欧家族パターンから遠い家族パターンを持つ社会ほど、出生力が低水準まで低下する。南欧や日本は封建家族の子孫であり、北西欧よりは家父長的で権威主義的だが、儒教圏に比べれば類似性も目立つのである。

このことは家父長的で権威主義的な家族パターンほど、ポスト近代化段階の経済社会システムとの間で大きな葛藤を起こすことによる。他の要因が作用していない場合、日本より儒教圏の方が出生力も結婚力も低い水準まで低下し、ジェンダー間平等やワーク・ライフ・バランスや子の経済的自立といった課題達成により大きな困難を被ることが予想される。逆に伝統的パターンが復権するとしたら、日本より早く実現するだろう。

封建社会に比べ儒教社会は開放的な社会で、理念的には身分にかかわらず科挙に合格しさえすればエリートに成り上がることができた。近年の韓国・台湾の熾烈な受験戦争は、こうした開放性の副作用と

みなすことができる。開放性が国際人口移動に対しても発揮されるとしたら、国際結婚は増え続け、日本との差はますます拡大するだろう。また人口減少局面における移民獲得競争で日本に打ち克ち、経済的競争力で上回るかも知れない。

引用文献

- Becker, Gary S., 1991 "Demand for Children," in *A Treatise on the Family*, Enlarged Edition, Harvard University Press, Cambridge, Massachusetts, pp. 135-154.
- Cummings, Bruce, 2005, *Korea's Place in the Sun: A Modern History, Updated Edition*, W. W. Norton & Co.
- Hajnal, John, 1965 "European Marriage Patterns in Perspective," in Glass, D. V. and D. E. C. Eversley (eds.), *Population in History*, London, Arnold, pp. 101-143.
- Jones, Gavin, P. T. Straughan and Angelique Chan, 2009 "Very Low Fertility in Pacific Asian Countries - Causes and Policy Responses," in Jones, Gavin, P. T. Straughan and Angelique Chan (eds.), *Ultra-low Fertility in Pacific Asia*, Routledge, London, 2009, pp. 1-22.
- Kim, Cheong-Seok, 2008 "Features of International Marriage of Korean Men to Women from four Asian Countries," in Kim, Doo-Sub ed., *Cross-Border Marriage: Process and Dynamics*, Institute of Population and Aging Research, Hanyang University, pp. 141-163.
- Kim, Doo-Sub, 2008 "Status of Foreign Wife and Fertility: A Comparative Analysis of Korean and Taiwanese Data," in Kim, Doo-Sub ed., *Cross-Border Marriage: Process and Dynamics*, Institute of Population and Aging Research, Hanyang University, pp. 285-319.
- Kohler, Hans-Peter, Francesco C. Billari and Jose Antonio Ortega, 2002 "The Emergence of Lowest-Low Fertility in Europe during the 1990s," *Population and Development Review*, Vol. 28, No. 4, pp. 641-681.
- Litwak, Eugene, 1965 "Extended Kin Relations in an Industrial Democratic Society," in Ethel Shanas and Gordon F. Streib (eds.), *Social Structure and the Family*, Englewood Cliffs: Prentice-Hall, pp. 290-323.
- Mason, Andrew, 2001 "Population and Economic Growth in East Asia," in Mason, Andrew (ed.), *Population Changes and Economic Development in East Asia*, Stanford University Press, pp. 1-30.
- McDonald, Peter, 2005 "Fertility and the State: the Efficacy of Policy," XXV International Population Conference.
- Mosk, Carl, 1995 "Household Structure and Labor Markets in Postwar Japan," *Journal of Family History*, Vol.20, No.1, pp. 103-125.
- Park, Kyeong-Suk, 2006 "Korea Women's Life Course and Meanings of Family and Economic Activities," 『人口学研究』第39号, pp. 21-38.
- Smith, P. C., 1980 "Asian Marriage Patterns in Transition," *Journal of Family History*, 5(1):58-96.
- Straughan, Paulin Tay, A. Chan and G. Jones, 2009 "From Population Control to Fertility Promotion," in Jones, Gavin, P. T. Straughan and Angelique Chan (eds.), *Ultra-low Fertility in Pacific Asia*, Routledge, London, pp. 181-203.
- Tung, An-Chi and Wen Shan Yang, 2006 "Fertility Decisions and Women's Labor Market Status: A Case Study of Taiwan," 『人口学研究』第39号, pp. 39-55.
- van de Kaa, Dirk, 1987 "Europe's second demographic transition," *Population Bulletin*, Vol. 42, No. 1.
- 김승권, 외, 2004 “다양한 가족의 출현과 사회적 지원체계 구축방안,” 한국보건사회연구원.
- 김정석, 2002 “가족과 가구,” 김두섭 박상태 은기수 편 “한국의 인구,” 통계청, pp. 247-281.
- 박경숙 김영혜, 2003 “한국 여성의 생애 유형: 저출산과 M 자형 취업곡선과의 함의,” 한국인구학 26(2): 63-90.
- 장경섭, 2001 “압축적 근대성과 노인문제의 재인식: '신세대'로서의 노인,” 가족과 문화, 13(1):

- 浅見泰司・石坂公一・大江守之・小山泰代・瀬川祥子・松本真澄, 2000 「少子化現象と住宅事情」『人口問題研究』第56巻第1号, pp. 8-37.
- 伊藤正一, 2008 「台湾における労働市場・女子労働・少子化の現状と政策」鈴木透編『男女労働者の働き方が東アジアの低出生力に与えた影響に関する国際比較研究』厚生労働科学研究費補助金政策科学推進研究事業平成19年度総括報告書, pp. 43-59.
- マックス・ヴェーバー, 大塚久雄訳, 1989 『プロテスタントイズムの倫理と資本主義の精神』岩波文庫 (Weber, Max, 1905, *Die protestantische Ethik und der 'Geist' des Kapitalismus*)
- 殷棋洙, 2009 「朝鮮後期の多様な家の継承方式—義城金氏を事例に—」落合恵美子・小島宏・八木透編『歴史人口学と比較家族史』早稲田大学出版部, pp. 167-202.
- 江守五夫, 1990 『家族の歴史民族学—東アジアと日本』弘文堂.
- 大井方子, 2004 「バブル崩壊前後の出産・子育ての世代間差異」樋口美雄・太田清・家計経済研究所編『女性達の平成不況：デフレで働き方・暮らしはどう変わったか』日本経済新聞社, pp. 117-151.
- 大山昌子, 2004 「子どもの養育・教育費用と出生率低下」『人口学研究』第35号, pp. 45-57.
- 柿崎京一, 2008a 「家と同族組織の構造」柿崎京一・陸学藝・金一鐵・矢野敬生編『東アジア村落の基礎構造—日本・中国・韓国村落の実証的研究』御茶の水書房, pp. 21-38.
- 柿崎京一, 2008b 「移動と定住社会の構造」柿崎京一・陸学藝・金一鐵・矢野敬生編『東アジア村落の基礎構造—日本・中国・韓国村落の実証的研究』御茶の水書房, pp. 307-321.
- 加地伸行, 1997 『現代中国学—〈阿Q〉は死んだか』中公新書 1376.
- カーター・J・エッカート, 小谷まさ代訳, 2004 『日本帝国の申し子 高敞の金一族と韓国資本主義の植民地起源』草思社 (Eckert, Carter J., 1991, *Offspring of Empire, The Koch'ang Kims and the Colonial Origins of Korean Capitalism 1876=1945*)
- カッテンディーケ, 水田信利訳, 1964 『長崎海軍伝習所の日々』平凡社東洋文庫 (Huijssen van Kattendijke, Willem J. C., 1860)
- 川島武宜, 1957 『イデオロギーとしての家族制度』岩波書店.
- 官文娜, 2009 「婚姻・養子形態に見る日中親族血縁構造の歴史的考察」落合恵美子・小島宏・八木透編『歴史人口学と比較家族史』早稲田大学出版部, pp. 130-166.
- 金日坤, 1992 『東アジアの経済発展と儒教文化』大修館書店.
- グリフィス, 山下英一訳, 1984 『明治日本体験記』東洋文庫 430, 平凡社 (Griffis, William Elliot, 1876, *The Mikado's Empire*)
- 佐々井司, 1998 「近年の夫婦出生力変動とその規定要因」『人口問題研究』第54巻第4号, pp. 3-18.
- 佐藤康行, 2004 「はじめに」佐藤康行・清水浩昭・木佐木哲朗編『変貌する東アジアの家族』早稲田大学出版部, pp. vii-xx.
- 七條達弘・西本真弓, 2003 「若い世代の夫婦の子供数に影響を及ぼす要因」『理論と方法』第18巻第2号, pp. 229-236.
- 嶋陸奥彦, 2004 「長期的視野における韓国の家族—世帯構成の組み替え可能性を中心に—」佐藤康行・清水浩昭・木佐木哲朗編『変貌する東アジアの家族』早稲田大学出版部, pp. 81-109.
- 清水浩昭, 2004 「東アジアの家族構成と家族構造—欧米家族との比較分析—」佐藤康行・清水浩昭・木佐木哲朗編『変貌する東アジアの家族』早稲田大学出版部, pp. 3-18.
- 鈴木透 「韓国の極低出生力とセロマジプラン」人口問題研究 65(4), 2009.
- 首藤明和, 2005 「漢人家族のダイナミズム把握に向けて—系譜観念と姻戚関係の分析から—」北原淳編『東アジアの家族・地域・エスニシティ—基層と動態』東信堂, pp. 95-108.
- 瀬地山角, 1996 『東アジアの家父長制—ジェンダーの比較社会学』勁草書房.
- 台湾女性史入門編纂委員会編, 2008 『台湾女性史入門』人文書院.
- ウンヨン・チョイ 「韓国の新たな社会的リスク：仕事と家庭の両立、所得格差」海外社会保障研究 163: 65-79, 2008.
- 鄭映恵, 2007 「越境する家族と文化—東アジアにおける国際結婚と日本社会の変容」鈴木正崇編『東アジアの近代と日本』慶応義塾大学東アジア研究所, pp. 283-332.
- C・P・ツェンベリー, 高橋文訳, 1994 『江戸参府随日記』平凡社東洋文庫 (Thunberg, Carl Peter, 1778)

- ルシアン・パイ, 園田茂人訳, 1995 『エイジアン・パワー』大修館書店 (Pye, Lucian W., 1985, *Asian Power and Policies: The Cultural Dimensions of Authority*, President and Fellows of Harvard College)
- エマニュエル・トッド, 石崎晴己編, 2001 『世界像革命』藤原書店.
- 仲川裕里, 2007 「「両班化」の諸相と儒教—イデオロギーの社会的上昇機能と限界—」土屋昌明編『東アジア社会における儒教の変容』専修大学出版局, pp. 53-105.
- 中根千枝, 1970 『家族の構造—社会人類学的分析』東京大学出版会.
- 津谷典子, 1999 「出生率低下と子育て支援政策」『季刊社会保障研究』第34巻第4号, pp. 348-360.
- 朴在圭, 2008 「チブ・家族・家口の様態」柿崎京一・陸学藝・金一鐵・矢野敬生編『東アジア村落の基礎構造—日本・中国・韓国村落の実証的研究』御茶の水書房, pp. 119-138.
- 林嘉言, 1997 『中国近代政治と儒教文化』東方書店.
- サミュエル・ハンチントン, 鈴木主税訳, 1998 『文明の衝突』集英社 (Huntington, Samuel P., 1996, *The Clash of Civilizations and the Remaking of World Order*)
- フランチェスコ・C・ビラーリ, 鈴木透訳, 2008 「ヨーロッパの極低出生力—要因の探求とその後の意外な展開—」『人口問題研究』64(2): 25-45.
- 平井昌子, 2008 『日本の家族とライフコース』ミネルヴァ書房.
- 福田亘孝, 2004 「出生行動の特徴と決定要因—学歴・ジェンダー・価値意識—」渡辺秀樹・稲葉昭英・嶋崎尚子編『現代家族の構造と変容：全国家族調査[NFRJ98]による計量分析』東京大学出版会, pp. 77-97.
- 藤野敦子, 2002 「家計における出生行動と妻の就業行動—夫の家事育児参加と妻の価値観の影響—」『人口学研究』第31号, pp. 19-35.
- 古郡鞆子, 2003 「日本、韓国、ニュージーランドにみる女性労働と育児問題」『季刊家計経済研究』No. 59, pp. 47-55.
- ペルリ, 土屋喬夫・玉城肇訳, 1948 『ペルリ提督日本遠征記』岩波文庫 (Perry, Matthew Calbraith, 1856, *Narrative of the Expedition of an American Squadron to the China Seas and Japan*)
- 宮嶋博史, 1995 『両班—李朝社会の特権階級』中公新書.
- 森谷正規, 1980 『日本・中国・韓国産業技術比較—「比較技術論」からの接近—』東洋経済新報社.
- 八代尚宏 (2000) 「少子化問題への経済学的アプローチ」『季刊家計経済研究』第47号, pp. 20-27.
- 山上俊彦, 1999 「出産・育児と女子就業との両立可能性について」『季刊社会保障研究』第35巻第1号, pp. 52-64.
- 山口一男, 2005 「少子化の決定要因について：夫の役割, 職場の役割, 政府の役割, 社会の役割」『季刊家計経済研究』第66号, pp. 57-67.
- 湯山トミ子, 2006 「撫養と贍養—中国における扶養システムと親子観」富田武・李静和編『家族の変容とジェンダー—少子高齢化とグローバル化のなかで』日本評論社, pp. 239-268.
- 要田洋江 1978 「直系制家族と夫婦制家族の概念についての一試論」大阪市大生活科学部紀要 26.

セロマジプラン補完版の低出産対策

鈴木 透

(国立社会保障・人口問題研究所)

1. 緒言

韓国の合計出生率は1990年代を通じて低下を続け、特に1997年には日本が出生促進に転換した1.57を下回った。しかし1998年に出帆した金大中政権は、経済危機への対応で手一杯で、人口問題まで手が回らなかったものと思われる。また国民の心に深く刻み込まれた人口爆発への恐怖感も、出生促進策への転換を遅らせる作用があった。このため、韓国で出生促進策の必要性が合意されたのは、2002年に合計出生率が1.17を記録してからだった。

2004年1月に盧武鉉政権は「低出産・高齢社会対応国家実践戦略」を発表した。これは労働部・保健福祉部・女性部・財政経済部の各部署からの提言をまとめたもので、出生促進策としては特に出産休暇と育児休暇の活性化が重視された。同年に高齢化および未来社会委員会が発足し、6月に「未来人力養成および女性の経済活動参加拡大のための育児支援政策」を発表した。これは保育サービスに対する政府支援を拡大し、また小学校の放課後教室や特技・適正教育を充実させ、私教育費負担の軽減をも狙うものだった。

2005年5月、「低出産及び高齢社会基本法」が制定され、日本の「エンジェル・プラン」と「ゴールド・プラン」を合わせたような低出産・高齢社会対策5ヶ年計画を樹立することとした。9月に同法が施行に入り、大統領を委員長とする低出産・高齢社会委員会が発足した。翌10月、保健福祉部内に低出産高齢社会政策本部が設置され、労働部、産業資源部、企画予算処等の12個部処の公務員と民間専門家等が集まり、基本計画を練り上げた。

「参与政府」を標榜する盧武鉉政府は、経済団体、労働団体、市民団体、女性団体等が参加する「低出産高齢化対策連席会議」の場で政策討論を重ね、広汎な社会的合意を目指した。このような過程で、2006年1月にまず低出産対策が「希望韓国21」として発表された。6月初旬には一部修正された低出産対策が、新たに策定された高齢者対策と合わせて「セロマジプラン2010」として発表された。「セロマジ」の「セロ」は最初・新規を意味し、「マジ」は最後・終了の意味で、合わせて低出産対策+高齢化対策を意味する造語である。

6月20日、連席会議で検討が続けられた「低出産・高齢化問題解決のための社会協約文」が正式に締結された。政府とウリ党は7月14日の党政調会議で、セロマジプランを最終確定した。

鈴木(2009)では2006年6月のオリジナル版セロマジプランに依拠し、低出産対策の内容を概観した。2008年に出帆した李明博政権は、同年12月にセロマジプラン2010補完版を閣議決定し、発表した。本報告書では資料として、補完版の低出産対策部分を日本語訳し掲載してある。ここでは2006年のオリジナル版からの変更点を中心に、補完版の低出産対策を概観する。

2. セロマジプラン2010補完版の構成

セロマジプラン補完版の低出産対策部分は、次のように「1. 出産・養育に対する社会的責任の強化」「2. 家族親和・両性平等社会文化の造成」「3. 健全な未来世代の育成」の3つの大項目からなる。この

うち第一の「1. 結婚・出産・養育に対する社会的責任の強化」は、旧版の「出産・養育に対する社会的責任の強化」を拡張したもので、中項目「1-1. 新婚夫婦の出産支援」が新たに加わった。中項目「1-2. 子女養育家庭の経済的・社会的負担感の軽減」では、児童手当に関する小項目が消え、代わりに「1-2-6. 未婚母・未婚父への支援拡大」が追加された。中項目「1-4. 妊娠・出産に対する支援の拡大」では、「1-4-1. 産前検査および分娩脆弱地域への支援」「1-4-5. 国家必須予防接種事業の拡大推進」「1-4-6. 不適切な人工妊娠中絶の予防事業の強化」が新たに追加された小項目である。

大項目「2. 仕事と家庭の両立・家族親和的社会文化の造成」は、旧版では「家族親和・両性平等社会文化の造成」となっており、ふたつの中項目から成っていた。旧版の中項目「仕事と家庭の両立環境の造成」に含まれていた内容が、補完版では「2-1. 母性保護強化」「2-2. 家族親和的職場文化の造成」の二つに分けて論じられている。また、中項目「2-3. 学校・社会教育の強化および家族文化の造成」の内容も拡張されており、旧版で「親密で平等な家族生活文化の造成」にまとめられていた内容が、「2-3-3. 家族生活教育及び家族相談サービスの内実化」「2-3-4. 家族単位の余暇文化への支援」「2-3-5. 家族親和的な地域社会環境の造成」に分けて論じられている。

大項目「3. 健全な未来世代の育成」も、旧版では二つの中項目から成っていた。中項目「3-3. 貧困児童の自活・自立支援」が新たに追加された項目である。

・セロマジプラン 2010 補完版 — 低出産対策部分

1. 結婚・出産・養育に対する社会的責任の強化
 - 1-1. 新婚夫婦の出産支援
 - 1-1-1. 結婚・出産適齢層を対象とした結婚情報の提供及び支援制度の導入
 - 1-1-2. 新婚夫婦の新居資金の支援
 - 1-2. 子女養育家庭の経済的・社会的負担感の軽減
 - 1-2-1. 保育・教育費支援の充実
 - 1-2-2. 保育施設未利用児童の養育費支援
 - 1-2-3. 学校外教育費の負担を軽減するための支援
 - 1-2-4. 租税及び社会保険上の特典の拡大
 - 1-2-5. 子女養育家庭に対する住居安定支援
 - 1-2-6. 未婚母・未婚父への支援拡大
 - 1-3. 多様で質の高い育児支援インフラの拡充
 - 1-3-1. 保育育児支援施設の拡充を通じた保育需要の充足
 - 1-3-2. 民間保育施設サービス改善
 - 1-3-3. 多様な育児支援サービスの拡大
 - 1-4. 妊娠・出産に対する支援の拡大
 - 1-4-1. 産前検査および分娩脆弱地域への支援
 - 1-4-2. 母性・乳幼児の健康管理の体系化
 - 1-4-3. 不妊夫婦への支援
 - 1-4-4. 産母介助人支援
 - 1-4-5. 国家必須予防接種事業の拡大推進
 - 1-4-6. 不適切な人工妊娠中絶の予防事業の強化
2. 仕事と家庭の両立・家族親和的社会文化の造成
 - 2-1. 母性保護強化
 - 2-1-1. 産前・産後休暇補助金等支援拡大
 - 2-1-2. 育児休職制度の活性化及び勤労形態の柔軟化
 - 2-2. 家族親和的職場文化の造成
 - 2-2-1. 家族親和的企業認証制の拡散

- 2-2-2. 家族親和プログラムの開発・普及
- 2-2-3. 家族看護休職制度の導入の推進
- 2-2-4. 出産・育児期以後の女性の労働市場復帰への支援
- 2-3. 学校・社会教育の強化および家族文化の造成
 - 2-3-1. 家族価値観確立のための学校教育強化
 - 2-3-2. 家族価値観確立のための社会教育の強化
 - 2-3-3. 家族生活教育及び家族相談サービスの内実化
 - 2-3-4. 家族単位の余暇文化への支援
 - 2-3-5. 家族親和的な地域社会環境の造成
- 3. 健全な未来世代の育成
 - 3-1. 児童・青少年の安全な成長環境の造成
 - 3-1-1. 安全事故予防のための社会基盤造成
 - 3-1-2. 児童虐待の予防および放任児童保護体系の強化
 - 3-1-3. 学校暴力の予防・根絶対策の強化
 - 3-2. 児童・青少年の健全な成長のための社会的支援システムの確立
 - 3-2-1. 地域社会の児童・青少年保護機能の強化
 - 3-2-2. 児童の発達支援
 - 3-2-3. 国内養子縁組の活性化
 - 3-2-4. 有害環境の遮断の強化
 - 3-2-5. 学校の健康管理機能強化のための環境造成
 - 3-3. 貧困児童の自活・自立支援
 - 3-3-1. ドリームスタートの活性化
 - 3-3-2. 児童発達支援口座の拡大検討

2. 結婚支援

結婚支援策は補完版で新たに加わった項目である。先進国では結婚制度の衰退と同棲・婚外出生の増加が長期的趨勢であり、低出産対策としての結婚支援は数十年の長期的スパンでは有効ではないだろう。しかし当面婚外出生が増える徴候が見られず、結婚を望みながらできない男女が多い現況では、結婚支援策は妥当性もあり、短・中期的な効果は望めるかも知れない。

結婚支援策としてあげられているのは、結婚情報の提供と相談のためのポータルサイトの運営、大学生等を対象とした結婚準備プログラムの運営、兵役・予備役者に対する教育の強化、既婚兵士への優遇措置である。特に旧版ではまったく触れられていなかった兵役問題への言及があるのは注目される。妻帯者は居住地に近い部隊に編成し、さらに子持ちの者は常勤予備役に編入される特典が得られる。出生促進効果はないかも知れないが、韓国・台湾の家族人口学的変動を考察する場合、徴兵制の存在は常に意識しておく必要があるだろう。

住宅支援では、年間5万戸の住宅を新婚夫婦に供給する野心的な数値目標を置いている。近年の婚姻件数は30万前後なので、6組に1組が政府の支援を受けられる計算になる。住宅を購入・専貫する者に国民住宅基金を通じて低金利の貸付を行うとしている。購入資金は5.2%の金利で19年償還、専貫資金は4.5%の金利で最長6年とされるが、日本の基準では低金利とは言えない。

3. 子育ての経済的支援

旧版では低出産の元凶とされる私教育費負担の軽減のため、放課後学校の活性化、小学校低学年のための初等保育プログラムの拡大、各種放課後プログラムの連携・統合、サイバー家庭学習サービスの充実が提案されていた。補完版は特に放課後学校の活性化に重点を置いており、小学校低学年向けの保育

プログラムの運営校を、2009年の2,799校から2010年には3,100校に拡大する数値目標を置いた。

韓国の税制では所得再分配効果が弱く、独身者と核家族(夫婦と子ども二人)の所得税負担率の差は、日本と比べても小さい。そこで2009年から扶養家族控除を従来の100万ウォンから150万ウォンに拡大し、家族の医療費控除も拡大した。しかしこれに伴う再分配効果の向上の試算は示されていない。旧版で提案されていた国民年金クレジット制は2008年から実施され、2子世帯は1年、3子以上世帯は1年半の間国民年金保険料が免除される。

旧版では「児童手当の制度の導入を検討」するとなっていたが、補完版では児童手当の文字は消えた。代わりに「保育施設を利用しない児童に対する養育費の支援」という項目が現れ、所得制限付きで2009年から0~1歳児に支援している。このプログラムの対象となる乳幼児は10~20%程度かと思われるが、ここから出発して順次普遍的な児童手当プログラムに拡張して行く考えのようである。

補完版では「未婚母・未婚父への支援拡大」という項目が加わったが、保守的な韓国社会で婚外出生に公的支援を行うという意味で注目される。推進計画の内容には、未婚母・父支援のための拠点機関の運営、基礎生活保障特例の適用による妊娠初期からの保護、未婚母・父が子女を養育できる小規模の共同生活家庭の拡大が含まれる。

4. 保育サービス

旧版では保育サービス利用児童に国公立保育所が占める割合を30%に高める数値目標を置いたが、補完版では削除された。職場内保育施設の支援、民間保育サービスの支援には、旧版から特に変わったところは見あたらない。旧版では時間延長保育のための保育教師への人件費補助を2010年に7千人に対し行う数値目標を置いたが、補完版では6千人に下方修正された。幼稚園の終日運営を2010年には全幼稚園で行うという目標は、変わっていない。また旧版にはなかった「子守サービスの拡大」「町ぐるみ育児ネットワークの構築」という事業が加えられた。前者は日本の育児支援(産後支援)家庭訪問事業に当たり、養育者の出張・夜勤・疾病等一時的で緊急に子守が必要な家庭に子守を派遣するサービスである。後者はボランティア・グループを活用するための事業で、2010年には30地域で試験運用される。

5. リプロダクティブ・ヘルス

不妊治療への支援として、2006年から体外受精に150万ウォンを2回まで支援する取り組みが始まった。その後低所得層に対する支援額が順次拡大されており、2010年からは一般階層に対する支援額も拡大される予定である。産婦介助人サービスも2006年から低所得層を対象に行われているが、こちらも中産層に段階的に拡大するとされている。

リプロダクティブ・ヘルスに関する政策課題として、性選択的中絶を含む人工妊娠中絶問題が含まれてよいはずだが、旧版では出生性比の問題は扱われていなかった。これは最近では出生性比も低下して正常値に近づいていることから、改めて取り上げる必要はないと判断したのかも知れない。しかし補完版では「不適切な人工妊娠中絶の予防事業の強化」という項目が現れ、全体での出生性比は正常化したものの、第3子以上出生児の性比は依然として異常に高いことが指摘された。そこで推進計画として、一般国民に対する啓蒙事業と、各種専門家団体を巻き込んだ人工妊娠中絶予防のための社会的ネットワーク強化が提起されている。

6. 出産休暇・育児休職

韓国の出産休暇(産前後休暇)は90日までで、有給休暇である。出産休暇取得者数は2005年の41,104人から、2007年には58,368人に急増している。これには、2006年から中小企業には90日分の給与をすべて雇用保険から支給するようにした施策が効果を発揮したものと見られる。また2008年からは、3日間の配偶者出産休暇が法制化された。

韓国の育児休職制度は2008年に拡充され、子どもが3歳になるまで1年間取得できるようになった。それに先立ち、2007年には休職給与が月40万ウォンから50万ウォンに引き上げられた。そうした効果もあってか、育児休職取得者は2005年の28,242人から2007年には61,000人に急増している。2008年には育児休職制度の拡充と同時に、短時間労働を希望する親のための育児期勤労時間短縮制度が導入された。推進計画ではこうした制度を広報し、優秀事例を表彰するなどして制度の普及に努めるとされる。

7. 母親の就業

韓国では日本のくるみマークに当たる家族親和的企業の認証制度を2008年から運営している。推進計画ではさらなる取り組みとして、家族親和的な企業経営モデルの開発支援、家族親和的教育プログラムの開発・普及があげられている。また国家公務員には1年以内の家族介護休暇制度があるが、これを民間にも導入すべきであるとしている。旧版では主婦の職場復帰プログラムとして「職場素養教育」「基礎職務能力の培養」「専門的職業能力の開発」「雇用支援サービス」という四段階を踏む訓練・就業支援プログラムが計画されていた。補完版ではこれが、「再就業成就プログラム」「経歴断絶女性のインターン制」「母親採用奨励金制度の見直し」から成る再就業支援3段階特化プログラムに衣替えし、2008年から順次実施されている。

8. 家族価値観の涵養

旧版では、学校教育において結婚・家族の価値を強調し、出産・育児の幸福を認識するよう教育すると明記されていた。独身や無子の生き方を否定する言明ととられかねないが、補完版ではこうした文章は削除されている。代わって低出産・高齢社会関連の内容を高校で教えることと、人口教育活性化のための教師研修プログラムを推進することが謳われている。旧版では、両性平等・家族価値・世代間協同に反する内容を教科書から削除・修正することが要求されていた。改正が行われたためか、補完版ではこの内容も削除されている。

旧版に見られた韓国政府の保守主義的・家族主義的、台湾政府のフェミニズムとの間に著しい対照を成していた。これは韓国の低いGEMスコアや主婦の地位の高さ(瀬地山 1996; 2006)と相まって、韓国社会の保守性を表すように思われた。しかし韓国社会が台湾社会より保守的と断言するのは難しい面もある。たとえば韓国の出生性比は最近正常値に戻ったのに対し、台湾では依然として異常な性比が続いており、韓国より男児選好が根強く残っていることを示す。また岩井・保田(2009)の意識調査結果を見ると、台湾は10項目中7項目で4ヶ国中最も伝統的な家族観を示している。このように台湾には先鋭的フェミニズムの影響で変化が非常に進んだ部分と、東アジアでも特に保守的な部分が併存しており、分裂症的な様相を示している。

韓国・台湾は日本はもちろん中国より保守的・伝統的態様が強い。日本の家族主義が韓国・台湾より弱いことについては、二通りの解釈があり得る。ひとつは発展段階論で、日本は既に退屈で覚めたポスト近代の段階に入ったのに対し、中国・韓国・台湾はいまだに近代の熱狂の中にあり、家族主義も色濃く残っているという解釈である。もうひとつは日本は封建家族の子孫で、近代化以前から儒家家族に比べ家族主義的・家父長的傾向が弱かったとするものである。この点については、本報告書でも繰り返し強調した通りである。

発展段階で言えば最も後発なのは中国であり、現在の高度成長は日本の1960年代や韓国・台湾の1980年代を彷彿とさせる。にもかかわらず多くの項目で韓国・台湾より伝統からの乖離が進んでおり、項目によっては日本よりさらに非伝統的なもの興味と困惑を同時に感じさせる点である。これには文化大革命による伝統否定や、現在でも一人っ子政策をはじめ強い政治的統制下にあることが影響しているだろう。しかし一部では宗族の復興のような伝統回帰の動きも報告されており、今後伝統的パターンに回帰する分野があるかも知れない。

表 1. 東アジア 4ヶ国の家族主義（「強く賛成」の%）

	台湾	韓国	日本	中国
自分の幸福よりも、家族の幸福や利益を優先すべきだ	28.5	21.5	4.4	9.3
親の誇りとなるように、子どもは努力すべきだ	34.2	18.3	2.7	19.5
夫と妻の両方の親族が、妻の助けを必要としているときには、妻は夫の親族を優先して助けるべきだ	8.2	7.8	1.5	3.2
三世代同居は望ましい	72.2	58.4	67.5	59.5
長男が、多くの財産を相続すべきだ	3.0	6.1	1.5	2.8
親の世話をした子どもが、多くの財産を相続すべきだ	8.8	26.1	9.4	9.6
どのような状況においても、父親の権威は尊重されるべきだ	25.9	31.1	3.9	17.6
妻にとっては、自分自身の仕事よりも夫の仕事の手助けをする方が大切である	12.8	12.8	1.8	5.1
夫は外で働き、妻は家庭を守るべきだ	15.4	9.7	2.2	5.6
景気がわるいときには、男性よりも女性を先に解雇してよい	2.0	1.8	1.0	1.5

「強く賛成」の%
岩井・保田(2009)

9. 財政

セロマジプランは2006～10年の5ヶ年計画で、当初の予算は総計32兆ウォンだった。補完版では、当初より26%増の40.3兆ウォンを投資するとされている。ただし増加分はもっぱら高齢化分野に対するもので、低出産分野は当初の18.8兆ウォンから19.1兆ウォンへ、1.6%の増加にとどまった。低出産対策予算は年平均3.8兆ウォンほどで、これを2007年の国内総生産で割ると、 $3.8 / 975 = 0.39\%$ となる。これは0.8%程度の日本と比べても低く、急速な高齢化への対処に追われて低出産対策までは予算が回らない状況である。

10. 結語

韓国では政策効果の評価に性急で、2005年以降の出生率回復が政策効果によるのか、暦年効果によるのかの議論が、2007年時点で既に出ている(윤홍식 2007; 조영태 2007; 이삼식 2007)。政策立案者である李三植はもちろん効果があったという立場だが(Lee SS 2009)、懐疑的な意見もある(松江 2009)。いずれにせよ出生促進策の効果は長期的に捉えるべきで、近年のフランスの出生力回復も1930年代以降粘り強く続けて来た努力が実を結んだと見ることもできる。従って有効性の評価には、1世代や2世代では短すぎるかも知れない。出生促進策の目的は子育ての社会化にあり、これまで家族が独占して来た子育てに公共・市場部門が参画することである。人々が子育てに十分な社会的支援が得られると信じたとき、フランス並みの出生力回復が可能だろう。

引用文献

岩井紀子・保田時男編, 2009『データで見る東アジアの家族観—東アジア社会調査による日韓中台の比

較』ナカニシヤ出版.

鈴木透, 2009 「韓国の極低出生力とセロマジプラン」『人口問題研究』第 65 卷第 4 号, pp. 8-28.

松江暁子, 2009 「韓国における少子化対策」『海外社会保障研究』第 167 号, pp. 79-93.

Lee, Sam-Sik "Low Fertility and Policy Responses in Korea," *The Japanese Journal of Population*, Vol. 7, No. 1, pp. 57-70

윤홍식, 2007 “2006 년 출산과 출산-양육지원정책의 관련성,” 저출산고령사회위원회, 한국보건사회연구원, 최근 출산율변동과 원인에 관한 정책토론회, 2007 년 11 월 26 일.

조영태, 2007 “거시경제 흐름과 혼인 및 출산 동향,” 저출산고령사회위원회, 한국보건사회연구원, 최근 출산율변동과 원인에 관한 정책토론회, 2007 년 11 월 26 일.

이삼식, 2007 “한국과 외국의 출산증가 원인과 정책적 함의,” 저출산고령사회위원회, 한국보건사회연구원, 최근 출산율변동과 원인에 관한 정책토론회, 2007 년 11 월 26 일.

ポスト近代化の比較文明論

鈴木 透

(国立社会保障・人口問題研究所)

出生力低下、結婚力低下、離婚率の上昇、国際結婚の増加、核家族化、小家族化といった家族人口学的変動は、産業社会の成熟に伴って現れる様々な社会経済的変化と絡みあっている。若年労働市場の悪化、人的資本投資の強化、女子の労働力参加といった変化と家族人口学的変動は密接に関連し、単純に因果方向を図式化することすら難しい。東アジアにおけるそうしたポスト近代化の速度と深度は国によって異なるが、日本とそれ以外の儒教圏を対照させる見方が有益と思われる。本稿ではまず、儒教文明と日本文明の特性に関する主な言説を概観する。特に家族人口学的変動を理解する上で、儒教圏と日本の家族制度の比較は重要である。そうした上で、今日進行中の東アジアのポスト近代化を理解するための理論的枠組を模索する。

儒教文明と日本文明

東アジア諸国間の共通性と多様性を論じる際、採用する基準によって様々な分類が可能だろう。しかし文化の総体としての文明を論じる場合、朝鮮・ベトナムを含む儒教圏と日本を対比させることが多い。ハンチントン(1996=1998)の『文明の衝突』は、現存する文明として「中華文明」「日本文明」「ヒンドゥー文明」「イスラム文明」「西欧文明」「ロシア正教文明」「ラテンアメリカ文明」「アフリカ文明」の八つをあげた。日本は一国で一文明をなす唯一の例で、中華文明から派生して西暦 100~400 年の時期に現れたとされる(p. 59)。ハンチントンは日本以外の孤立国としてエチオピアやハイチをあげたが(pp. 203-204)、一国に他の大文明と同等の資格を与えたのは、日本に対してだけである。

アイゼンシュタット(1996=2004)は、ヤスパースに従い文明を軸文明と非軸文明に分類した。軸文明はユダヤ教、キリスト教、儒教、ヒンディー教、イスラム教、仏教のような高度に普遍主義的な超越的原理を標榜し、それによって世俗的秩序を再構成した文明を言う。軸文明は周縁に拡大して行く傾向を持ち、実際に朝鮮とベトナムは儒教文明圏に編入された。日本は隣接する軸文明に呑み込まれることなく、しかも辺境的地位に貶められることなく、自らの歴史を維持した唯一の非軸文明であるとされる。非軸文明として日本は普遍主義的な超越的原理を持たず、文明としてのアイデンティティは原初性、聖性、自然性、帰属性の観点から定義される(第 1 章)。

日本が非軸文明として残ったということは、儒教や仏教のような超越的原理が日本に導入されると、「軸が抜かれて」日本化されたことを意味する。アイゼンシュタットによると、朝鮮と北ベトナムでは儒教の影響で新しいエリート階層が出現するとともに、家族制度までが変容した。中国とは異なる部分もあるがともかく科挙制度が導入され、儒教的文人官僚が政治を独占した。ところが日本では、儒教が家族構造や権力構造や前提を変えることはなく、結局「日本化」されてしまった。仏教も同様で、大陸の仏教から見るとひどく異質なものに変質してしまった(第 10 章)。

中根(1967)の『タテ社会の人間関係』も、全く別の視点から日本社会の特異性を強調している。中根によると日本は場による集団が強い点で極にあり、インドは資格による集団が強い点でもう一方の極にある。中国やヨーロッパは、どちらかというインド寄りに位置づけられる。伝統的な日本のイエは、

居住・経営の場としての意味が強く、そうした場に規定される人間関係が最優先される。このため妻・嫁が自分のきょうだいよりはるかに重要性をもち、きょうだい関係の強い機能が死ぬまで続くインド社会とは非常に異なる。日本の婿養子制度は、インドやヨーロッパには存在しない。日本では資格は場ほど重要でないため、平気で非血縁者を養子にしたり、奉公人を成員に含めたりする。

このように日本の独自性・異質性を強調する一方で、ヨーロッパとの類似性を主張する言説も古くからあった。梅棹(1957=2002)の『文明の生態史観』はその典型で、日本は西ヨーロッパとともに第一地域に、それ以外の旧世界(ユーラシアと北アフリカ)は第二地域に分類される。日本と西ヨーロッパは封建制を通じてブルジョワ階級が成長し、高度資本主義体制を準備するという平行進化を示した。しかし第二地域では、乾燥地帯から侵入してくる集団によって文明がたびたび破壊され、社会の成熟が断絶し、ブルジョワ革命に至るまで成長できなかった。これは植生が荒野から極相である森林に向けて遷移するプロセスが、伐採や焼畑のような攪乱によってやり直しになるようなものである。ところが第一地域は、破壊をまんまとまぬかれた温室のような地域で、ぬくぬくと育てて何回かの脱皮を経て資本主義体制に至ったとされる。

儒教的家族パターンと日本的家族パターン

儒教圏では「孝」が最も重視されるイデオロギーであり、家族関係が最も重要視され他の社会関係のモデルとなっていた。儒教的価値の中心をなす「孝」の影響は、いまだに日本人と中国人・韓国人の差異を際立たせているように思われる。儒教の礼教性と宗教性は、孝によって結ばれている。孝は祖先礼拝、子の親への愛、子孫一族の繁栄を合わせていう多義的概念である。儒教の深層には死者との対話を可能にする宗教性があり、孝は「生命の連続の自覚」に基づく宗教的意識である。この孝の上に家族道徳が築かれ、その上に様々な社会的道徳が作られた。儒教の孝すなわち「生命の連続の自覚」は、中国人において血の連続、血の鎖、血の尊重として微動だにしていない。家族主義は健在で、現在でも西歐的個人主義に対抗し続けている(加地 1997)。

日本の儒教受容は「忠」を「孝」の上に置かなり変形されたものだったが、さらに「孝」が「恩」に条件付けられるという儒教の原型にはない特徴を持つ。これは封建的主従関係が家族関係に適用されたもので、中国等では逆に家族関係があらゆる社会関係を規定したのとは際立った差異がある。古典儒教では「孝」は子の絶対的で単純無条件的な義務で、親による慈愛とは無関係とされた。孝は天地そのものの理法で自然の性であるゆえに行うのであり、親の恩に報いるためのものではない。これに対し日本では、親の恩は無限に深くいくら返しても返し切れないとされたが、孝はあくまで恩を返すために行うものとされた(川島 1957, pp. 102-110)。

フクヤマ(1995=1996)は、中国の低信頼社会と日本の高信頼社会の差の源泉を、家族主義の違いに帰している。台湾を含む中国人社会で大企業が育ちにくいのは、非親族への信頼がなく同族経営からなかなか脱却できないからである。儒教の真髄は家族主義にある。孝は儒教の中核をなす価値で、子は父親の権威に従うことが異常なほど重視された。家族を国家を含むすべての関係に優先させるのが中国の正統派儒教の特徴であり、この点で忠が優越する日本の儒教は異端である。1949年まで中国人の忠誠の対象は家族であり、日本人のような愛国心は弱かった。中国の農村社会は結合力が弱く、協力して一大事業を行なう機会は少なく、連帯感が育ちにくい。核家族化やジェンダー平等のような変化はあるが、家族主義は共産主義に勝利した。中国の経済は絶えず浮沈を繰り返す無数の小規模な同族経営で、中世から変わっていない(第9章)。

これに対し日本は、封建時代に親族関係によらずに共同する習慣を発達させた。日本の高い自発的社交性は、家族構造のためである。フクヤマによると日本では家族主義が著しく欠落しており、親族への義務は中国よりはるかに弱い。日中とも孝の規範意識は強く、年長者に敬意を払い、男尊女卑的な傾向があった。しかし中国のjia(家)と異なり、日本のイエは家産を存続させることに重点が置かれ、そのため非血縁養子が頻繁に行われた。このため身内びいきに対するある種の用心深さがあった。正統儒教

では仁と孝が至高の価値とされるが、日本儒教では忠が最も重視された。易姓革命は忌避され、単一の王朝が延々と維持された。一方で武家支配が長く続いたため、封建的倫理規範が家族主義より上位に置かれた。明治維新後、武家の倫理が全階層に普及した。かつての藩に対する忠誠は、企業に対する忠誠に置き換えられた(第15章)。

パイ(1995=1995)も権力観との関連において、中国と日本の家族を対置している。中国では父親の面子がつぶされることは家族全員の面子がつぶされることに等しく、したがって家長は批判に敏感だった。反対に日本は家族が失敗し逆境にあっても、父親の指導下に家名を汚さぬよう努力するものとされ、失敗から学ぶことができた。また中国人が血縁者と非血縁者を峻別していたのに対し、日本人は家族内でも競争があることを認めた上に、平気で非血縁者を養子にした。日本では有能な者を家族に取り込むことは日常茶飯事だったが、中国では非血縁者は一族の意思決定過程に参加できなかった(第3章)。

儒教圏と日本の差は、ジェンダー関係においても際立っていた。儒教的理念に従って女性を公的な場から隔離した中国・朝鮮に比べると、近代化直前の日本女性の地位は相対的に高かったようである。これは幕末に日本を訪れた西洋人の記録でも裏づけられる(ツェンベリ 1778=1994, p. 82; ペルリ 1856=1948, 4巻, pp. 16-17; カッテンディーケ 1860=1964, p. 47; グリフィス 1876=1984, pp. 264-265)。戴季陶(1928=1972)の『日本論』も日本女性の言語行動にはかなりの自由が認められているとした上で、中国の男尊女卑を表裏がある残酷で畸形的な制度と断じた(第24章)。ベネディクト(1946=1967)の『菊と刀』でも、日本の婦人は他の大部分のアジア諸国に比べれば大きな自由をもっており、これは西欧化の時期の差だけではなく、日本の妻は一家の財布を預かり、上流家庭では召使を指揮し、子供たちの結婚に大きな発言権をもってしていると評価している(第3章)。

中国では家族は父系血縁集団である宗族に包含される。宗族の原理は同姓不婚と異姓不養で、前者は血縁集団内での結婚を禁忌すること、後者は血縁集団内からしか養子を取らないことである。男女とも父の姓を継ぎ、結婚後も姓を変えることはない。したがって父の血族は同じ宗族の成員だが、母や妻の血族は異なる宗族に属す。特に祭祀権の継承は重要な宗教的意味を持ち、鬼神は直系卑属の男子でなければ祀りを受けないとされた。このため養子は兄弟や従兄弟の息子を取るのが原則で、宗族の系譜における世代関係の遵守が重視された(官文娜 2009, pp. 143-144)。

日本では同姓不婚・異姓不養の原理は導入されず、近代直前の家族パターンは中国・朝鮮と非常に異なっていた。日本では内婚性向が強く、養子を取る際に世代を考慮せず、12世紀以降は非血縁の異姓養子を取る例も増えた(官文娜 2009, p. 144)。鎌倉武士の惣領制は南北朝以降に長子単独相続に移行し、この過程で女性の権利が著しく縮小したとされる。庶民層で家業・家産の維持、単独相続、直系家族世帯といった特徴が出揃うのははるかに遅く、江戸時代後期とされる(Mosk 1995; 平井 2008)。

中国・朝鮮の父系血縁集団である宗族に対比されるものとして、日本の同族がある。同族は本家・分家関係にもとづく家の連合で、経済的な庇護・奉仕の上下関係を持ち、近居して日常的接触を維持する地縁集団である(柿崎 2008a, p. 34)。中根(1970, p. 429)は、日本の同族は中国・朝鮮の宗族のような父系血縁親族集団ではないと断言し、養子に行った息子や婚出した娘は出自集団から離れること、同族の構成単位は家で、個人は家を通じて同族に所属することなど、宗族との違いを強調した。江守(1990, pp. 210-219)はこれに反対し、宗族でも嫁は実質的な成員とみなされ、非血縁者の入養があっても日本の家族パターンが父系制で、日本の同族を父系血縁集団とみなすべきと主張した。しかし同姓不婚・異姓不養の原理を欠く日本の同族は、やはり宗族との異質性の方が目立つ。また地縁性が強く離村すると次世代には関係が途絶える点、輩行字や族譜がなく自分が何代目か知らない当主が大半である点、離村者の系譜的關係を確認できないため宗親会のような組織が形成されない点なども、同族を中国・朝鮮的な宗族から区分する特徴である(柿崎 2008b, p. 317)。

以上をまとめると、儒教家族と日本家族は表1のように対比される。儒教社会は家族的で孝が最も重視されるイデオロギーだったのに対し、封建社会だった日本では忠が中核にあった。フクヤマは現在でも中国・台湾・韓国は親族以外への信頼が低い低信頼社会であるのに対し、日本は非血縁者への信頼が日常化した高信頼社会とする。女性が厳格に生産活動から隔離され、男性との接触が禁じられていた儒教圏に比べれば、近代化直前の日本女性は相対的に自由だった。儒教圏の宗族は同姓不婚・異姓不養の

原理に基づく厳格な父系制集団だが、日本は明らかに異なる家族パターンを持つ。父方・母方いずれの親族集団にもメンバーシップを持つ双系制ともみなし得るが、仮に江守に従って一種の父系制であるとしても、宗族とは非常に異なる弱い父系制と見るべきだろう。

表1. 儒教的家族パターンと日本的家族パターン

	儒教家族	日本家族
イデオロギー	孝重視	忠重視
非親族への信頼	低い	高い
女性の地位	厳格な隔離	比較的平等
親族集団	父系制	双系制または弱い父系制
婚姻	同姓不婚	内婚
養子縁組	異姓不養 世代重視	非血縁可 世代無視

朝鮮と台湾の近代化

李氏朝鮮は朱子派儒教を人民に強制することによって、儒教文明圏への完全な参入を目指した。そのために洗骨葬・火葬を禁じ、巫女や僧侶を弾圧し、寡婦の再婚を禁じた。こうして同姓不婚・異姓不養のような儒教的家族制度や、葬礼・祭祀のような儒教儀礼が普及して行った。

近代化直前の 19 世紀の朝鮮家族は、長男が親を扶養し、祭祀権を継承し、次三男より多く相続する直系家族だった(佐藤 2004)。このようなパターンが確立したのは 18 世紀後半のことで、それ以前には末男子が残って老親を扶養するパターンが多かった(嶋 2004, p. 82)。さらに 17 世紀以前には、男女均分相続や妻方居住制も見られた(宮嶋 1995; 仲川 2007, p. 82)。18 世紀後半に性理学的秩序が確立して以後、祭祀継承者たる長孫は必ず長男でなければならぬとされたが、財産相続は長男を優待しながらも単独相続ではなかった。また長男優待分は長男個人の財産とみなされ、日本のような家産という概念はなかった(朴在圭 2008, pp.121-122)。

朝鮮では家長権の委譲は親の生存中に行われたが、隠居制のような全権委譲でなく、漸次的に進行した。家長の義務は家の繁栄ではなく、老親を日常的労働から解放することだった。親は死ぬまで権威を維持するが、日常的な業務は徐々に息子夫婦が担うようになった。祭祀で最も重要なものは父母の命日に行う「忌祭」で、父の命日には母も、母の命日には父も合祀した。祭祀権は宗孫と呼ばれる長男に引き継がれて行った(朴在圭 2008, p. 126)。儒教では葬礼は孝心の見せどころで、厳格な手続きが遵守された。冠婚葬祭儀礼にあまりにも労力と費用をかけ過ぎたことが、経済発展の障害になったとの見方もある(金日坤 1992, pp. 171-172)。

台湾では早くから漢人の移住が進んでいたが、1661 年には反清復明の旗を掲げる鄭成功集団が台湾に渡り、中部を中心に屯田制を敷いた。しかし 1684 年には清朝が鄭氏勢力を打倒し、台湾府を置いて福建省の管轄とした。清朝は台湾への渡航を禁止したがあまり守られず、人口は鄭氏政権末期の 12~15 万から 1811 年には 194 万と 10 倍以上になっていた。清朝時代の原住民は「社」と呼ばれる部落を形成し、清朝統治下に入った社の住民を「熟蕃(平埔蕃)」、入らない社の住民を「生蕃」と呼んだ。あくまで同化を拒否した生蕃は東部へ集団移住した。こうして台湾は漢人が支配的となり、原住民人口は 1945 年には 5%未満、現在では 2%未満まで低下している。近代化直前の 19 世紀には、中国本土と変わらな

い儒教社会だったと考えてよいだろう。

朝鮮は1876年の江華島条約によって釜山・元山・仁川の三港を日本に対し開港し、1880年代には欧米列強に対しても開国した。台湾は1860年の北京条約で台南と淡水が欧米列強に対し開港させられ、さらに打狗（高雄）と鷄籠も開港した。しかし台湾は1895～1945年の50年間、朝鮮は1910～45年の35年間、日本の植民統治を受けた。すべてではないにせよ、近代化の主要な部分は日本によって行われたと言える。

エッカート(1991=2004)によると、日本統治時代の朝鮮経済で興味を引く点は、植民地だったにもかかわらず工業が著しく発展したこと、そしてその過程に多くの朝鮮人が参与していたことである。植民地支配は全朝鮮人に被害をもたらしたわけではなく、新興資本家階級にはむしろ恩恵を与えた。朝鮮人資本家の形成は、3.1 独立運動(1919年)以後の文化政治で、朝鮮総督府が資本家を育成し一般大衆と対立させることをもくろんだことに始まる。このため1920年に会社設立が許可制から登録制に変わり、多くの朝鮮人が小規模製造業に進出した。また第一次大戦の好況によって余剰産業資本のはけ口が必要となり、朝鮮への民間投資が増えたことも、植民地には稀な高度な工業化を促進した。さらに満州国の成立とともに、朝鮮は帝国内での新興工業地帯としての地位を確立し、朝鮮人資本家は経済帝国主義者へと変貌を遂げて行った。

李榮薫(2006=2009)によると、1910～40年の朝鮮の年平均経済成長率は3.7%で、日本と同等の水準だった。経済成長を可能にした最も重要な要因は、私有財産制度の確立だった。近代民法の導入によって中世的な両班支配の構造が崩壊し、所有権絶対の原則と契約自由の原則が確立した。総督府は伝統的権威に敬意を払わず、同化政策を進めるためにも旧来の身分制度を徹底的に破壊した(第5章)。総督府は朝鮮における教育の普及に不熱心だったが、1930年代末には男子児童の就学率が60%を超えたため、1946年から義務教育を実施する予定だった。中学以上の教育機関が不足していたため、多くの朝鮮人が日本に留学した(第9章)。

台湾は、日本統治時代に初めて全島が政治的・経済的に統合された。土地調査と土地税制改正が進められ、アヘン・塩などが専売化され、台湾銀行が設立され金融が整備された。こうしたインフラの上に製糖業がテコ入れされ、品種改良による蓬莱米が本国に輸出された。1930年代に一部重化学工業が導入された他は、食品加工業以外の工業化は朝鮮と異なり低調だった。総督府は初期から初等教育の普及につとめ、1944年の就学率は70%を越えていた。しかし朝鮮と同じく中等教育以上の普及には不熱心だったため、上流層の多くは子弟を日本留学させた(若林, 2001, 第2章)。

こうした植民統治下の近代化と経済発展は、政治的抑圧と差別、特に1930年代の皇民化政策による圧政と対置される。カミングス(1997=2003)は「朝鮮人は政治的には息もできないほどであったが、経済的には、分配は公正ではなかったものの、顕著な成長がみとめられた」と要約している(p. 239)。植民地経験は、今日でも韓国の反日ナショナリズムの源泉となっている。台湾の歴史認識は比較的親日的だが、これは台湾が独立国ではなかったこと、国民党政権の権威が早くから失墜していたことが影響している。さらに台湾には本省人と外省人の対立があり、親日・反日も政治対立の道具になっていることが問題を複雑化している(丸川 2010, 第1章)。

第二次世界大戦が終わると朝鮮半島は分断され、南には大韓民国が成立した。朝鮮戦争(1950～53年)による荒廃に加え、李承晩政権には総督府のような開発への意欲が欠けていたため、工業化はうまく行かなかった。意欲に満ちた朴正熙政権と1965年の日韓国交回復によって、ようやく工業化の条件が整った。エッカート(1991=2004)によると、朴正熙政権の国家主導、財閥による寡占、輸出重視、戦時体制等の特徴とする経済政策は、すべて植民地時代の日本モデルをなぞった特徴である。朴政権の権威主義的で反民主主義的な側面も、植民地時代の遺産である。総督府という独裁政権下で成長した朝鮮の資本主義は、民主化とは全く親和性がなかった。歴史家から見て、1930年代と1960年代の工業化はデジャヴュとしか言いようがないほど似ている(第8章)。

ヴォーゲル(1991=1993)によると、戦争による破壊と経済的混乱、若年男子の超過死亡は、韓国が台湾に比べて後れをとった主な原因だった。蒋介石と異なり、李承晩と側近には国家経営の経験が皆無だった。しかし大きな面積、高度に訓練された国民、先鋭的な民族意識、旺盛な民族的活力などは、韓国